

役員会議事録（第151回）

日 時：平成19年12月25日（火） 15時15分～15時25分

場 所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

大野眞男 理事（地域連携担当）、池本龍二 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、12月20日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

2. 国立大学法人岩手大学職員懲戒規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則の一部を改正する規則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、12月20日（木）開催の教育研究評議会において一部修正のうえ、了承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

3. 岩手大学懲戒審査委員会規則（案）について

学長から、岩手大学懲戒審査委員会規則（案）について、資料のとおり制定したい旨の提案があった。

なお、本案については、12月20日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、一部修正のうえ、役員会として本案を決定した。

4. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、12月20日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

5. その他

なし